

# 青森県報

第三百五十六号

令和三年  
九月六日  
(月曜日)

## 目次

### 規則

- 青森県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則……………(県民生活課) ……一
- 青森県知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則……………(同) ……一

### 公 告

- 農地を利用する権利の設定の裁定申請……………(構造政策課) ……二
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(会計管理課) ……二

### 公安委員会

- 警備員指導教育責任者講習(追加取得講習)の実施……………(生活安全企画課) ……三

### 公営企業

- 青森県立中央病院X線一般撮影装置の購入に係る一般競争入札……………(病院管理局) ……四
- 駐車監視員資格者講習の実施……………(交通指導課) ……四

## 規 則

青森県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

### 青森県規則第八十号

#### 青森県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

青森県消費生活条例施行規則(平成十年三月青森県規則第四十号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第四号様式中「氏名」を<sup>㊦</sup>を

「氏名」に改める。

「注1 氏名を記載し、押印することによって代えて、署名することができる。」を

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

「注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

### 青森県規則第八十一号

#### 青森県知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則

青森県知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則(平成八年三月青森県規則第十七号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中

「(法人にあっては、名) <sup>㊦</sup> を (法人にあっては、名) に改め、同様式(称及び代表者の氏名)」

の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

第三号様式中

「(法人にあっては、名) <sup>㊦</sup> を (法人にあっては、名) に改め、同様式(称及び代表者の氏名)」

の注中3を削り、4を3とする。

第四号様式から第二十号様式までの規定中

「(法人にあっては、名) (印) や (法人にあっては、名) (印) 及び代表者の氏名)」

「注1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。」

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」

附則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)第四十一条第一項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関し裁定の申請があったので、同条第二項において読み替えて準用する同法第三十八条第一項の規定により公告する。

令和三年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
南津軽郡藤崎町大字若松字早稲田二四	田	三、四六八

二 申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在である。

三 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

四 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額(円)
令和三年一月	五年	一三、五〇〇

五 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和三年九月二十日

2 提出先

青森県農林水産部構造政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所所在地並びに代表者の氏名)
- (二) 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- (三) 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- (四) 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- (五) 意見の趣旨及びその理由
- (六) その他参考となるべき事項

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

空港用化学消防車 一台(下取車一台)

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和三年七月三十日

五 落札者の名称及び住所

帝國纖維株式会社

東京都中央区日本橋二丁目五の一

六 落札金額

一億八千七百万円

七 落札者を決定した手続

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和三年六月十八日

## 公安委員会

青森県公安委員会告示第九十九号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号。以下「法」という。）第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習（法第二十二條第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年國家公安委員会規則第二号。以下「講習規則」という。）第七條に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「資格者証等」という。）の交付を受けている者に対する当該資格者証等に係る警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る講習。以下「追加取得講習」という。）を次のとおり実施するので、講習規則第二條の規定により公示する。

令和三年九月六日

青森県公安委員会委員長 成 田 晋

一 講習の区分

法第二條第一項第四号に規定する警備業務に係る追加取得講習

二 実施期間及び実施時間

令和三年十月二十五日（月）から同月二十六日（火）までの間の午前九時から午後四時五十五分まで（予定）

三 実施場所

青森市問屋町一丁目一〇の一〇 青森市はまなす会館（予定）

四 受講定員

十五人（予定）

五 受講対象者

受講申込日において、受講しようとする警備業務（以下「当該警備業務」という。）の区分以外の警備業務の区分に係る資格者証等の交付を受けている者で、最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上であるもの

六 受講申込みの手続

1 受講申込みの受付期間等

(一) 受付期間

令和三年九月二十八日（火）から同年十月一日（金）までの間

(二) 受付時間

午前九時から午後五時までの間

(三) 受付の締切り

受講申込みの受付は先着順とし、受講申込者の人員が予定人員に達し次第、受付を締め切る。

2 受講申込書の受付場所

青森県内の警察署の生活安全課又は刑事生活安全課

3 申込方法

六の2の受付場所に受講申込みの書類及び受講手数料を持参して申込みを行うこととし、郵送等による申込みは認めない。

4 受講申込みの書類

講習規則別記様式第一号の受講申込書（申込み前六月以内に撮影した無帽、正

面、上三分身、無背景の縦の長さ三・〇センチメートル、横の長さ二・四センチメートルの写真一葉を貼り付けること。) 一通に受講対象者に該当することを疎明する次の書面一通を添付すること。

(一) 当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面及び履歴書

(二) 既に交付を受けている警備業務の区分に係る資格者証等の写し

5 受講手数料

受講手数料一万円分を青森県収入証紙により、受講申込書提出時に納入すること。

七 講習受付時間

講習初日の午前八時三十分から午前九時までの間

八 その他

1 講習終了後、修了考査を行い、講習に係る事項を修得したと認められる者に対し、講習修了証明書を交付する。

2 受講者は、筆記用具を持参すること。

九 受講申込みに関する問合せ先

1 青森県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話〇一七―七二三―四二一一

2 青森県内の警察署の生活安全課又は刑事生活安全課

青森県公安委員会告示第百号

道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第五十一条の十三第一項第一号イに規定する講習を次のとおり行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則(平成十六年国家公安委員会規則第二十三号)第六条の規定により公示する。

令和三年九月六日

青森県公安委員会委員長 成 田 晋

一 講習等の期日

1 講習

令和三年十月七日及び同月八日午前八時五十分から午後五時三十分まで

(受付時間 両日とも午前八時三十分から午前八時四十五分まで)

2 修了考査

令和三年十月十五日午前九時から午前十時まで

(受付時間 午前八時三十分から午前八時四十五分まで)

二 講習等の場所

青森市大字三内字丸山一九八の四

青森県運転免許センター 二階会議室

三 受講定員

十名程度

四 受講申込方法等

1 申込期間

令和三年九月二十七日から同年十月一日まで

(受付時間 午前九時から午後四時三十分まで)

2 申込場所(問い合わせ先)

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部交通部交通指導課指導取締係

電話〇一七―七二三―四二一一 内線五一三三四

3 申込方法

受講申込者本人が、次の書類等を四の2の申込場所に直接持参して申し込むこと。

なお、申込書は、交通指導課で受領するか、又は青森県警察ホームページからダウンロードして使用すること。

(一) 駐車監視員資格者講習受講申込書

(二) 講習手数料二万円(青森県収入証紙で納付すること。)

4 その他

申込時、講習受講日及び修了考査の日には、運転免許証等顔写真付きの身分証明書類を提示すること。

公 営 企 業

青森県立中央病院X線一般撮影装置の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

令和三年九月六日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

X線一般撮影装置 一式

二 納入期限、納入場所及び入札方法

入札説明書による。

三 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号(物品等の競争入札参加資格)の一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により入札の日までにAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

5 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

四 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、三に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係資料を添えて、令和三年十月一日までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目の一  
青森県病院局運営部管理課

電話 〇一七―七二六―八〇三七

4 提出部数 一部

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市東造道二丁目の一

青森県病院局運営部管理課

電話 〇一七―七二六―八〇三七

2 入札書の提出期限

令和三年十月十九日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院 三階第一会議室

(二) 日時

令和三年十月十九日 午前十一時

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第三百三十二条、第三百三十三条及び第三百三十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

- (1) X-ray Imaging System
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid manual.

2 Time limit for tender:

11:00 a.m. 19 October 2021

3 Contact point for the notice:

Supply Section  
 Management Division  
 Hospital Bureau  
 Aomori Prefectural Government  
 2-1-1 Higashitsukurimichi  
 Aomori city, Aomori 030-8553  
 Japan  
 Phone: 017-726-8037

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円